

熟年定期預金

平成21年9月14日現在

1 商品名	熟年定期預金
2 販売対象	当組合で次の年金等をお受取りいただいている方、またはお受取り手続を完了されている方。 (1) 国民年金、厚生(船員)年金、共済年金、労災年金、恩給 (2) 厚生年金基金、国民年金基金
3 取扱開始	平成21年9月14日
4 期間	1年
5 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1,000円以上500万円以内(お一人様500万円まで) 1円単位
6 払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。
7 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	熟年定期預金の店頭表示利率を満期日まで適用します。 (金利は店頭の金利表示板に表示しています。) ※満期日以降の利率 (1) 自動継続定期の場合、継続後の利率は継続日の「熟年定期預金」の店頭表示利率となります。 (2) 普通定期の場合、解約日または書換え継続時における普通預金利率により計算します。 満期日以降に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算です。
8 手数料	手数料の定めはありません。
9 付加できる特約事項	マル優の取扱いができます。(マル優について詳しくは得意先係りまたは窓口へお問い合わせ下さい。)
10 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切り捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ・ 預入期間が6か月未満の場合……解約日における普通預金利率 ・ “ 6か月以上の場合……次のA・Bいずれか低い利率を適用します。 A 約定利率×20% B 預入日から中途解約日までの預入期間、金額に対応する預入日におけるスーパー定期預金の店頭表示利率に90%を乗じた利率

商品概要説明書

1 1 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・利息について20%の分離課税の対象となります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます。)・公的年金を受給されている方の預け入れは、年金自動受取を指定の店舗に限ります。・満期日に「熟年」定期預金の預入れ要件が満たされていない場合は、自動継続を停止します。(自動継続定期の場合)・総合口座での取扱いは可能です。・この預金は自由金利型定期預金「M型」(スーパー定期預金)に準じて取扱います。・預金保険制度の対象預金です。預金保険によって元本1,000万円とその利息が保護の対象となります。(当組合に複数の口座がある場合、それらの預金元本を合計して1,000万円とその利息が保護の対象となります。)・この預金は、金融情勢等の変動により商品内容の変更や、取扱いの中止をすることがございます。
----------------	---